

法テラス多摩法律事務所ニュースレター 第15号

法テラスのことを知りたいから

法テラス多摩法律事務所では、法テラス東京多摩支部(法テラス多摩)と連携して、法テラスの情報提供・民事法律扶助(無料法律相談/弁護士費用の立替払)制度の内容や利用の仕方について、随時、説明会を開いています。

具体的な内容は様々ですが、民事法律扶助の担当職員から制度説明を行った後、常勤弁護士(スタッフ弁護士)から情報提供や弁護士と行政・福祉職の方々との連携事例についてご紹介した上で、意見交換・質疑応答の時間を設けるのが一般的な構成です。変わり種として、法律相談のデモンストレーションを実施したこともありました。

今年は、昨年に引き続き、法テラス多摩の見学を兼ねて、所内で民生委員の方々向けの業務説明会を開きました。社会福祉協議会の研修にお邪魔して、業務説明をする機会もありました。

説明会の内容・時間・場所は皆様のご要望を踏まえながら、柔軟に企画します。費用は無料です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

法テラスとは、
どういうところ?



出前講座も行っています!

常勤弁護士(スタッフ弁護士)は、法律に関する研修の講師をお引き受けしています。金銭トラブル、借地借家、夫婦・親子関係、成年後見(高齢・障害)、相続、刑事などなど、内容はご相談に応じて、その都度アレンジしています。費用は応相談です。

今年は自治体の依頼を受け、市民向け講座として、相続(終活、遺言、葬儀トラブル)に関する講演を行いました。

講師依頼についてもぜひご検討ください。

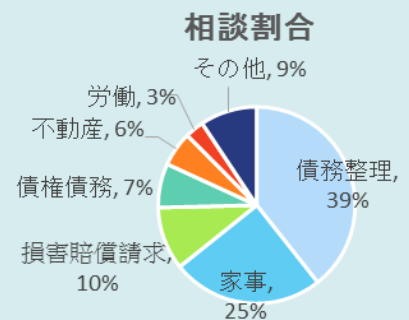


ホットラインのお問合せは**法テラス多摩(0503383-5327)**までお願い致します♪

◆◆法テラス多摩法律事務所 相談状況◆◆

法テラス多摩法律事務所に所属する弁護士は、法テラス多摩・八王子で行われる無料相談を担当する他に、法テラス多摩法律事務所での相談や、必要に応じて出張相談などを行なっております。平成28年1月から6月までのご相談の内訳をご紹介します。

一番多いご相談は多重債務の事件のご相談で、次いで離婚や親子関係といった、いわゆる家事事件と言われる事件のご相談が多く寄せられています。



《平成28年1~6月》

♪♪ご相談のご予約・業務に関するお問合せ等、お気軽にお電話ください♪♪

奥多摩の山の話

奥多摩には、東京都最高峰雲取山(2017米)をはじめとして多くの山がある。修験の山として知られる御岳山、急登の御前山、鷹巣山、三頭山、初心者入門コースの高水三山、ロングコースの川苔山などである。

休日快速ホリデー号に乗れば新宿駅から60分で着くので、春から秋の登山シーズンには奥多摩駅前には登山客で新宿駅東口アルタ前のようなのである。地味な中高年登山者に代わって、色とりどりのウェアをまとった山ガールが増えたので、華やかで明るい彼女たちと山道ですれ違うのも、登山の楽しみの一つである。最近では、トレイルランという山岳マラソンが盛んで、狭い山道を駆け抜けるランナーには驚かされる。徹夜で走る24時間耐久レースもあるそうだ。

しかし、山は山である。便利な日常生活の場とは違い、常に危険と隣り合わせである。滑落、転落、道迷いが日常的に発生し、遭難救助の要請となる。奥多摩駅前交番には、警視庁青梅警察署山岳救助隊の本部があり、主に駐在所の警察官を中心として、日々山岳救助に出動している。この救助隊に20年以上所属し、全国の山岳救助の指導をしてきた元副隊長が、その体験を綴った「すぐそこにある遭難事故」を出版した。その本には、奥多摩で毎年発生している知られざる遭難事故が赤裸々に記述されている。

以前は、山道で迷うと、稜線に登り返して救助を待つしかなかったが、携帯電話が普及してきたので、簡単に救助要請ができてしまう。「ルルル道に迷いました、助けて下さい」「わかったそこを動くな、今どこにいる?」「えーと、山の中です・・・」。なにしろ、登山地図も持っていないので、自分の居場所が分からないのだ。「せめて、登山計画書を提出してあれば大体の位置がわかるのに、提出する人は少ない。奥多摩のすべての山を探索しろというのか!」とは、山岳救助隊員の嘆きである。

多くの遭難現場のうち、急峻な尾根道からの転落事故は、最も悲惨だ。100米も落ちればほぼ即死である。谷底から遺体を背負って担ぎ上げる作業は、辛く悲しいと聞いたことがある。それでも遺族のもとへ早く帰そうと、救助隊員は危険な仕事に従事しているのだ。「山に来て体を鍛えるのではなく、体を鍛えてから登山を楽しんでほしい。」元副隊長の言葉である。

(弁護士 井上章夫記)

法テラス多摩法律事務所のご案内

〒190-0012 立川市曙町2-8-18
東京建物ファール立川ビル5階

☎0503383-5314

(電話受付 平日9:00~17:30)
法律相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いいたします。

法テラスホームページ ↓

<http://www.houterasu.or.jp/>

